認定権者記載欄		

様式第５－（イ）－③

中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定による認定申請書（イ－③）

令和　　年　　月　　日

草津市長　　宛

申請者

事業所所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

※自署の場合は押印不要

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、＿＿＿＿＿＿が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

（表）

※表には、指定業種であって、売上高等の減少が生じている事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近１年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

売上高等

（１）前年の企業全体の売上高等に対する、上記の表に記載した指定業種（以下同じ。）に属する事業の売上高等の減少額等の割合

$$\frac{B-A}{D} \times 100$$

割合＿＿＿＿＿＿＿％

Ａ：申込時点における最近３か月間の指定業種に属する事業の売上高等＿＿＿＿＿＿＿円

Ｂ：Ａの期間に対応する前年の３か月間の指定業種に属する事業の売上高等＿＿＿＿＿＿＿円

Ｄ：Ａの期間に対応する前年の３か月間の全体の売上高等＿＿＿＿＿＿＿円

（２）企業全体の売上高等の減少率

$$\frac{D-C}{D} \times 100$$

減少率＿＿＿＿＿＿＿％

Ｃ：Ａの期間の全体の売上高等＿＿＿＿＿＿＿円

Ｄ：Ａの期間に対応する前年の３か月間の全体の売上高等＿＿＿＿＿＿＿円

（留意事項）

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

草 商 認 第　　号

令和　　年　　月　　日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

（注）本認定書の有効期間：令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで

草津市長

様式第５－（イ）－③【記入例】

中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定による認定申請書（イ－③）（例）

令和　　年　　月　　日

草津市長　　宛

申請者

事業所所在地

氏　名　（名称及び代表者の氏名）自署以外の場合は押印

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、〇〇〇（注２）が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

（表）

※表には、指定業種であって、売上高等の減少が生じている事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近１年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

売上高等

（１）前年の企業全体の売上高等に対する、上記の表に記載した指定業種（以下同じ。）に属する事業の売上高等の減少額等の割合

$\frac{B-A}{D} \times 100$　　割合　　％（５．０％以上）

Ａ：申込時点における最近３か月間の指定業種に属する事業の売上高等　　円

Ｂ：Ａの期間に対応する前年の３か月間の指定業種に属する事業の売上高等　　円

Ｄ：Ａの期間に対応する前年の３か月間の全体の売上高等　　円

（２）企業全体の売上高等の減少率

$\frac{D-C}{D} \times 100$　　減少率　　％（５．０％以上）

Ｃ：Ａの期間の全体の売上高等　　円

Ｄ：Ａの期間に対応する前年の３か月間の全体の売上高等　　円

（注１）本様式は、指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えていることによって、申請者全体の売上高等が認定基準を満たす場合に使用する。

（注２）〇〇〇には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

【必要書類】

１．申請書　　１部

２．委任状（金融機関等による代理申請の場合）

３．法人の実在確認書類

法人の場合：法人謄本（履歴事項証明書の写し等）

個人の場合：直近の確定申告書の写し等

※上記以外の実在確認、事業実態がわかる資料として、不動産賃貸借契約書や光熱費の領収書、ネットショッピング等に記載された事業者概要、許認可証の写し等複数の書類での証明も可能

４．売上高等の証明資料（以下のいずれか）

・各月の売上高等がわかる資料（売上台帳、試算表、確定申告書の月別売上等いずれか１種類）

※上記の書類以外の事業者独自で作成された資料の場合は、記載内容に相違ない旨の署名が必要

・「売上高等申告書（市所定様式）」または、同等の内容が記載された任意様式による申告書

※必要に応じてその他資料を求める場合があります